

株式分割に関する取締役会決議公告

平成 18 年 6 月 1 日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
GMOホスティング&セキュリティ株式会社
代表取締役社長 青山 満

平成 18 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- 平成 18 年 7 月 1 日（土）をもって、次のとおり普通株式 1 株を 2 株に分割する。
 - 分割により 普通株式とし、平成 18 年 6 月 30 日（金）最終の発行済株式数
増加する株式数 に 1 を乗じた株式数とする。
 - 分割の方法 平成 18 年 6 月 30 日（金）を基準日として株主及び実質株主
の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する。
- 発行可能株式総数の増加
会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 18 年 7 月 1 日（土）付をもって当社定款
を変更し、発行可能株式総数を 171,800 株増加して、343,600 株とする。
- その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

お知らせならびにご注意

1. 株主名簿に記載または記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。
2. 実質株主名簿に記載または記録された株主各位には、平成 18 年 7 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
3. 株式の分割後の株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 18 年 8 月 18 日にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
4. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、速やかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。

なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

電話 0120-232-7111 (通話料無料)

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店